厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 分 担 研 究 報 告 書

障害者の支援機器開発におけるモニター評価手法の開発 〜機器改良に必要な気づきを抽出するための評価手法を含めたモニター評価手法の開発〜

研究代表者 二瓶 美里 東京大学大学院新領域創成科学研究科 准教授 研究分担者 石井 豊恵 神戸大学大学院保健学研究科 教授 研究分担者 森山 英樹 神戸大学大学院保健学研究科 教授 研究分担者 内田 智子 神戸大学大学院保健学研究科 助教

研究要旨

モニター評価の標準的な評価指標や評価項目の確認、研究デザインや観察手法を含めた手法について、支援機器の開発や評価を扱う論文雑誌を対象に、第 2 相に関する文献調査を実施した。第 2 相で用いられている研究デザインについては、少人数の参加者を対象としていることから、郡内自己対照試験や対照なしの試験が主に用いられていた。対象機器は、研究開発過程の機能モデルが多く、疾患については脊髄損傷や切断、機器については義肢装具などであった。アウトカムとしては機器の機能的な効果を測定する客観的な指標が用いられていたが、観察的な研究が少なく、機器の開発や改良に必要な改善課題の抽出などについては研究課題と捉えられていない可能性があることが示唆された。効果的な機器の開発や改良のための一般的な手法は現段階ではあまり議論されていないと考えられる。一方で、一部の一般企業において障害者や高齢者を一般ユーザーに含むことを前提として製品開発を行う、いわゆるユニバーサルデザイン手法が取り入れられていた。ここでは、障害者や高齢者の心身機能の理解や講習や検定、OJT などを活用したモニター評価が行われており、重度障害や多様な障害を含むユーザーに対する支援機器を扱う本研究においても参考となる教育内容である可能性が示唆された。

A. 研究目的

支援機器は、障害者が自立した日常生活を送り、活動や参加を実現するために必要不可欠な道具である。利用者の多様化したニーズや障害種別、心身機能特性、生活環境に適用するため、製品化の過程で実際の使用場面に即したモニター評価を行い、機器や運用の改善点を抽出することが重要である。そのため、近年モニター評価を実施するための基盤整備や、評価を行う人材の育成、評価指標の策定などが進められている。一方、開発過程におけるモニター評価体制に関しても、既存の事例や評価指標を用いた調査が行われている。

本研究課題では、モニター評価者が、開発段階に 応じて使用可能な標準的な評価手法及び機器改良に 関連する気づきを抽出することが可能な評価方法 と、評価チームに求められる知識やスキルの向上を 図るための人材の育成プログラムを開発することを 目的とする。本研究では、介護や介助などを含むモニター評価で用いられている研究デザインや評価指 標を抽出し、気づきを得るために必要な手法につい て調査を行う。また、支援機器ではなく一般製品を 扱う企業へのモニター評価事例及び教育に関する調 査を行い、支援機器への応用できる手法を明らかに することを目的とする。

B. 研究方法

B-1. 文献調査

(1)対象

まず、白銀らが報告した支援機器の臨床試験におけるアウトカムとその選定方法に関する調査研究(2021)をもとに、本研究が対象とする相の確認と、情報の整理を行った。次に、支援機器の開発に関連する論文を扱うオープンジャーナルJRRD(Journal of Rehabilitation Research & Development)から研究分担者(白銀)により抽出された支援機器の評価に関する1999年-2016年の論文データベースと、後継ジャーナルである PLOSONE Collection に収録された 2017年-2020までの論文を抽出した。

(2) 方法

対象とした論文データベースから、実証評価の第2相(ユーザによる評価)に位置づけられる論文をさらに抽出し、対象とする支援機器や研究デザイン、アウトカムの分類を行った。第2相試験とは、

山内(2015)の定義により「ある程度開発が進んだ段 階においてパイロットテストとして行う実験で、開 発をさらに進めるための確認を朱たる目的とする。 ゴール設定①これまで開発してきた項目の有効性の 確認、②適応や適合、ユーザビリティをはじめ今後 の開発にあたっての問題点の抽出、開発の方向性の 検討のための基礎データの収集)」と定義されてい る。この試験では、数名から 10 名程度を対象と し、短時間の試用を含むとされる。

B-2. インタビュー調査

(1)対象

研究代表者の機縁法で、ユニバーサルデザイン 開発プロセス等のモニター評価を実施している一般 製品を扱う企業へのインタビュー2件を実施した。

(2) 方法

インタビュー調査は、製品のモニター評価の取 組について、開発フェーズごとのユーザー評価の位 置づけと目的、特に障害のある方のモニター評価を 取り入れることになった経緯、モニター評価におい て気を付けている点、評価に関わる人への教育など について、約1時間実施した。

(倫理面への配慮)

インタビュー調査は事前に、調査への参加は自由意 志であることを説明し、同意を得て行った。インタ ビューデータは個人情報を取り除いた上で ID 化 し、セキュリティが厳重に管理された保存媒体にて 管理した。調査は東京大学倫理審査専門委員会にお いて審査し、東京大学大学院新領域創成科学研究科 長の承認を受けて実施した(承認番号:21-252)

C. 研究結果

C-1. 文献調査

JRRD 及び PLOSONE Collection に収録されている 実証評価の第2相に関連する論文は、117件抽出さ れた。図1に抽出された第2相の年間(期間)件数 を示す。2011年以降件数が増加しており、2013年 の件数が15件と最も多い。

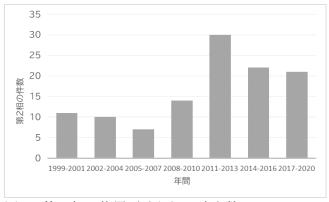


図1 第2相に位置づけられる論文数

図2に研究デザインの内訳を示す(n=115)。郡内比 較の自己対照試験が約半数を占め、次いで対照無し の介入研究、群間比較(ランダム化)、郡内比較 (クロスオーバー) が多かった。

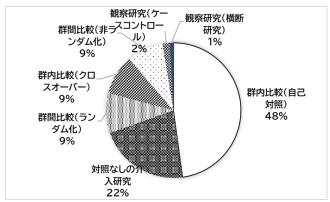


図2 第2相に位置づけられる論文で用いられる研 究デザイン

図3に試験対象となる機器を示す。対象となる機器 は、日本では医療機器に含まれる物が30%を占 め、次いで義肢装具、コミュニケーション・情報支 援機器、移動機器などの割合が大きかった。また、 対象者の属性としては、脊髄損傷や切断などが多 く、それ以外は片麻痺や、視覚・聴覚障害、パーキ ンソン病などが含まれていた。

対象とする人数は1名から140名と幅広く、研究 デザインによってその人数は異なっていた。また、 健常者と障害者両方のケースもあった。主要アウト カムは、歩行速度や歩行安定検出率、立脚時間、歩 行距離、床反力、筋電図、関節角度、加速度、音声 認識値、テキスト入力スピードなど研究や対象によ ってさまざまであるが、汎用的かつ定量的な指標を 用いている事例がほとんどであった。また、副次的 なアウトカムも複数測定されていた。論文を執筆し た者の職業については、医師やエンジニアの他、理 学療法士や作業療法士、義肢装具士や臨床心理士な どが含まれていた。

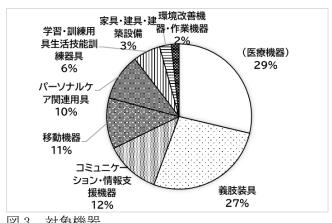


図 3 対象機器

C-2. インタビュー調査

企業へのインタビューは A 社、B 社の 2 社に対して実施した。A 社は住宅設備機器を扱うメーカーで、1970年代からバリアフリーやユニバーサルデザインや UD 開発プロセスを取り入れている企業である。(a)調査方法、開発フェーズごとのユーザー評価やモニター評価の位置づけと対象、目的

調査の方法は、グループインタビュー、家庭訪問、Web調査、アンケート調査などさまざまである。製品企画、試作の評価、販売前の評価の段階でそれぞれ、あるいは部分的にユーザーによる評価を取り入れている。

主なモニター評価の位置づけとしては、製品企画の段階ではニーズの調査、試作評価の段階ではユーザビリティ評価や問題点の抽出のために行っている

モニター評価に参加するユーザーは、障害者、高 齢者、子どもなどで、実施場所は研究室の他、在宅 や施設などさまざまである。スケジュールによっ て、調査は複数回にわけることもある。企画設計の 段階では、具現化、検証などを各機器に応じて決め ている。販売前段階の確認では、ニーズが満たされ ていて妥当であるか、障がいのある肩では、例えば (車椅子、脊髄損傷 レベル感が異なるどの属性当 たり10名くらい)を確認する。操作性や課題の抽 出などを目的としている。生活シーン検証では、当 事者の参画において提案する機能の妥当性を評価し ている。そのほかに、動作負荷解析、例えば立ち上 がり動作時の腰部負担、視行動を計測している。外 部の医療専門職の意見を参考にすることも多い。 (c) 障がいのある方のモニター評価を取り入れるこ とになった経緯

当初は車いす使用者が対象だった。実態がわからないため、配慮要件を把握するために空間で模擬敵に状況を確認することを行ってきた。実ユーザーの方以外には、医師や理学療法士などの意見を聞いてきている。これらを進めることで、仮説設定の確度が高まってきている。また、実際のユーザーに使ってもらわないと分からないこともあるため、確かめるようにしている。

(d) ユーザーのリクルート、モニター評価での気付きを得る工夫

以前は、大規模のモニターネットワーク(子どもからお年寄りまでが登録されているデータベース)を活用していた。対象者が拡大するところをカバーできなくなってきたため、現在は利用していない。現在は当事者団体との関係を構築し、安定して協力をいただいており、モニターの選定などをして行っている。個人の意見と団体の全体的な意見をいただくこともある。出張評価を行うこともある。ユーザーの声をよく聞く、言語化されていない部分の観察、考察を行うことを心がけている。また、障害者や高齢者への対応についても気を配っている。観察

的な手法に関しては、人間中心設計や行動観察の手 法を参考に取り入れている。

(e) 人材育成

モニター評価が必須であると考える企業では、お客さん視点を身に着けること、不便体験、福祉住環境コーディネータや福祉用具プランナーなどの福祉系の資格取得を推奨したり、実際の生活体験を実施している。また、社内での講習や社員全員に対して基礎的な教育を行い、それ以外に、検証の役割を担当する部門があり、そこではOJTや社外専門家からの教育を受けている。一方、企業内の部署が専門をの教育を受けている。一方、企業内の部署が専門を用発の段階からユニバーサルデザインを考慮した設計を行うことを推奨しているが、スケジュールや予算の都合により難しい場合もあるとのことだった。モニター評価のノウハウについては、教科書のようなものは存在せず、口伝で職人的な方法で伝えられていた。

D. 考察

研究論文に記載されている実証試験は、研究デザ インやアウトカムが明確に設定されていることが条 件である。ここ 20 年で実証試験に関する論文が増 加しているのは、倫理審査等が行われるようになり、 機器の評価にエビデンスが求められるようになって きていると考えることができる。研究デザインにつ いては、第2相では基本的には少人数の参加者を対 象としていることを前提としていることから、郡内 自己対照試験や対照なしの試験も多い。これはモニ ター評価の対象品が、完成品ではなく、研究開発過 程の機能モデルの評価という位置づけとなっている 場合が多いからだと考えられる。評価対象となる機 器や疾患に関しては、脊髄損傷や切断及び義肢装具 などが多く含まれているが、これは JRRD が負傷軍 人に関連する組織の雑誌であるためであると考えら れる。また、これらの論文は観察的な研究が少なく、 機器の開発や改良に必要な改善課題の抽出などにつ いては研究課題と捉えられていないことも明らかと なった。これは、開発と研究のフェーズの違いであ ると考えられる。

一方、一般製品等の製品開発を行う企業への調査から、障害者を対象としたモニター評価を取り入れている事例があることがわかった。それらはユニバーサルデザインの観点から進められており、その手法は人間中心設計やユーザビリティ評価などを障害や高齢領域へ取り入れたものであることがわかった。また、教育に関しては、障害者や高齢者への配慮に関する社員全体への教育から、評価担当者へのスキルアップのための講習(インタビューやアンケート手法など)、福祉住環境に関する知識を習得するための検定試験の受講推進、OJT などさまざまな取組がなされていた。

E. 結論

モニター評価の標準的な評価指標や評価項目の確 認、研究デザインや観察手法を含めた手法について、 支援機器の開発や評価を扱う論文雑誌を対象に、第 2 相に関する文献調査を実施した。抽出された研究 論文で用いられていた研究デザインについては、第 2 相では基本的には少人数の参加者を対象としてお り、郡内自己対照試験や対照なしの試験が主に用い られていた。対象機器は、研究開発過程の機能モデ ルが多く、疾患については脊髄損傷や切断、機器に ついては義肢装具などが多く含まれていた。アウト カムとしては機器の機能的な効果を評価する客観的 な指標が用いられていたが、観察的な研究が少なく、 機器の開発や改良に必要な改善課題の抽出などにつ いては研究課題と捉えられていないことも明らかと なった。開発と研究では求められるものが異なるた め、効果的な開発や改良のための一般的な手法は現 段階ではあまり議論されていないと考えられる。一 方で、一般企業の一部において障害者や高齢者を一 般ユーザに含むことを前提として、製品開発を行う いわゆるユニバーサルデザインが取り入れられてい た。ここでは、障害者や高齢者の心身機能の理解や 講習や検定、OJT などを活用したモニター評価が行 われており、重度障害や多様な障害を含むユーザに 対する支援機器を扱う本研究においても参考となる 教育内容である可能性が示唆された。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願·登録状況

なし

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし